

商学研究科 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状 商学研究科は日本における「商学のパイオニア」として長い歴史と伝統を持つ商学部の教育を基礎に、商学の各分野における、より高度で専門的な知識を身につけた専門家の育成を目標としている。本研究科商学専攻は、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させ、博士前期課程においては、研究者又は高度に専門的な職業人として自立的に活動できる革新性と創造性に富む人材を育成し、博士後期課程においては、大学ならびに各種研究機関で第一線の研究者として活動できる人材の養成を目標としている。この目的の達成のために、商学専攻には、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8つの系列が設置され、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っている。各系列では学問の進展を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている。さらに、国内外の研究機関で広く活躍している本研究科出身の多数の研究者の実績を足場に、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人材を育成し、国際的な水準の研究を推進していくことが、これからの本研究科の使命である。海外を含む多くの教育・研究機関との単位互換制度や学術交流は、このことを推進していくための重要な手段として位置づけられる。本研究科出身の有為の人材が、グローバルに活躍できる基礎を作るために、常に時代に先駆けた教育・研究を進めていくことこそ、本研究科商学専攻に課されたもっとも重要な責務である。</p> <p>・長所 大学院学生の自主性を重視している。また、多様な講義科目が系列ごとに配置されているが、研究科の系列と商学部の専門コースは密接な関係があり、学部教育からの連続性が維持されている。なお、履修については特に細かい制約を設けていないので、自らの研究課題に応じて各大学院学生が最適な科目を選択し、研究を進めることができる。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 問題点は特に無いが、近年の商学教育環境の高度化、情報化、国際化にともなって、スペシャリスト・研究者養成に要求される内容にも変化が起きており、特に学部卒業者のニーズの高まりに注目した対応が必要となっていることに注意し、今後とも教育内容を充実させていく。</p>
<p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 シラバス、便覧、明治大学大学院ガイドブック、HP等へ掲載している。</p> <p>・長所 在校生のみならず、社会一般に対して、周知して</p>	<p>問題点に対する改善方策 「募集要項」において、研究科の理念、目的、教育目標を明示する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 大学院入試を検討している受験生に対する周知が不十分である。 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年、自己点検評価を行い、定期的に第三者評価による認証を受けている。 ・長所 ・問題点 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学・学部における特色ある取組について強調してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学部の4年次生に商学研究科博士前期課程科目の履修を認め、本研究科入学後に単位認定するという制度等、学部との一貫性、連携を強化している。また、5年間で学部と博士前期課程を修了できるように大学院博士前期課程標準修了年限短縮制度を2005年度に改正し、2006年度に1名、2007年度にも1名が修業年限短縮で博士前期課程を修了した。 ・長所 学部学生が大学院進学をより身近なものと感じることができ、進学率上昇が期待できる。 ・問題点 現行の学部在籍4年、博士前期課程在籍1年という組み合わせが最善のものであるかどうか、今後検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 学部在籍3年、博士前期課程在籍2年という組み合わせで修士学位を取得できる制度作りを学部と連携して行う。

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織)</p> <p>○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科の理念、目的、教育目標、人材養成等の目的にそって、博士前期課程と博士後期課程から構成され、教学組織は商学研究科委員会である。大学院独自の研究組織はない。 ・長所 ・問題点 問題点は特に無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

3 教育内容・方法等

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

①教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院研究科の教育課程)		
★目的・目標		
<p>本研究科は、2005年に創立101周年を迎えた伝統ある明治大学商学部における教育を基礎として、なお一層の高度な知識と幅広い教養を身につけ、広く世界を見渡し、人類の平和と進歩、繁栄に貢献することのできる人物を育成するための教育・研究機関である。その目的は、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人物を育成することにおかれている。博士前期課程においては、研究者又は高度に専門的な職業人として自立的に活動できる革新性と創造性に富む人材を育成し、博士後期課程においては、大学ならびに各種研究機関で第一線の研究者として活動できる人材の養成を目標としている。</p>		
<p>○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p>	<p>・現状 本研究科の博士前期課程は、前述の研究科の理念、目的、教育目標および「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」との大学院設置基準に対応した教育課程の構築を進めてきた。8つの学問分野からなる系列を配置し、履修は原則として2年以上在学、32単位以上の履修・取得を要件としている。この内訳は専修科目である講義・演習12単位を必修とし、専修科目以外の講義・演習・文献研究20単位を選択としている。</p> <p>修士学位請求論文は、指導教員による必要な研究指導を受けた上、専修科目によって作成・提出するものとなっている。</p> <p>博士後期課程は、前述の研究科の理念、目的、教育目標および「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」という大学院設置基準に対応して、専修科目の担当者である指導教員による研究指導を受け、研究上必要と認められるときは、授業科目を履修することができる。</p> <p>・長所 幅広い学際性と深い専門性の両立が可能となっている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
<p>○ 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必</p>	<p>・現状 本研究科の8つの系列は幅広い分野をカバーしており、修士課程の目的に適合している。</p> <p>・長所 幅広い学際性と深い専門性の両立が可能となっ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 問題点は特に無いが、時代に適応した系列の再編成も考えられるので、今後ともこれについて議論していく。 大学院学生にとって専門分</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>○ 博士前期課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 各分野の最先端の学識、より広い分野の学識に接する機会が多いとはいえない。 ・現状 博士後期課程においては、指導教員の授業科目の他、関連する2～3科目を履修するよう指導している。 ・長所 指導教員のみならず関連の教員(特に副査予定者)の授業をとることは、有益である。 ・問題点 問題点は特に無い。 ・現状 学部に設置されている科目との連続性、発展性を重視した大学院科目の設定に努め、改編を進めてきた。2006年度からは、商学部の学生が本研究科博士前期課程の授業科目を12単位まで履修することが可能となり、2006年度は11名、2007年度は6名の4年生が履修した。 ・長所 本研究科入学後は、履修単位が修了要件に組み入れられる。 ・問題点 問題は特に無い。 ・現状 科目の設定と発展性、連続性が確保されるような授業科目及び担当者の配置を行っている。 ・長所 博士前期課程は特論、博士後期課程は特殊研究として開講されている。 ・問題点 	<p>野における代表的な学者・研究者の学識に接し、個人的に知遇を得られることは、何物にも替え難い財産となる。こうした講義の開設は、学部・大学院一貫教育を推進していく上でも、大学院進学を目指す学部学生にとって大きな魅力となるものである。現在、多くの大学・大学院で実施されている客員教員による集中講義形式での講義を本研究科でも開設することが可能となるように改善していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 問題点は特に無いが、副査予定者を前提とする副指導教員制度の導入も考えられるので、商学研究科カリキュラム改善・FD等委員会などで検討していく。 ・問題点に対する改善方策 ・問題点に対する改善方策 問題点は特に無いが、科目の設定と発展性や連続性が確保されるような授業科目および担当者の配置をいっそう進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	問題点は特に無い。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(授業形態と単位の関係)

★目的・目標

博士前期課程は、前述の研究科の理念、目的、教育目標および「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」との大学院設置基準に対応し、8つの学問分野からなる系列を配置し、履修は原則として2年以上在学、32単位以上の履修・取得を要件としている。この内訳は専修科目である講義・演習12単位を必修とし、専修科目以外の講義・演習・文献研究20単位を選択としている。この履修要件は、幅広い学際性と深い専門性の両立を意図している。

博士後期課程においては、指導教員の授業科目の他、関連する2～3科目を履修するよう指導しているが、これは指導教員のみならず関連の教員(特に副査予定者)の授業をとることは、**博士学位請求論文作成上有益**であることから設置されている。講義科目が112科目、開講され、半期制で2単位である。履修は、必修ではなく、論文執筆を中心とした研究指導が中心であり、これを促進するための履修という位置づけである。

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 講義科目は博士前期課程も博士後期課程も、半期制2単位であり、演習科目は通年、4単位である。 ・長所 ・問題点 問題点は特に無い。 	・問題点に対する改善方策
---	--	--------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(単位互換, 単位認定等)

★目的・目標

本研究科では、博士前期課程では修士学位請求論文、博士後期課程では博士学位請求論文およびその他論文の作成が第一義となる。大学院学生が取り組む論文テーマは多岐にわたっているが、通常は研究科設置の授業科目の履修を通して論文執筆を行うことが可能である。ただし論文テーマによっては他大学や他研究科の授業をとることが必要な場合もある。多様な研究に対応できるようなカリキュラムを設計する。

○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 博士前期課程履修単位のうち8単位以内を、指導教員の承認を得て、単位互換協定を締結している他大学院及び他研究科の授業科目によって履修することが出来る。現在、5校と単位互換協定を結んでいる。 ・長所 東京都心という便利な立地ゆえ大学院学生の実績は多彩である。 ・問題点 単位互換では他大から本研究科へ来る大学院学生の方が多状態である。 	・問題点に対する改善方策 双方向の単位互換を実現させ、教育内容の一層の充実を図るよう必要に応じて提携先との更なる連携の強化を進める。
--	---	---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮)</p> <p>★目的・目標 「商学のパイオニア」としての本研究科の教育・研究をさらに発展させるためには, 社会人や留学生など多様な大学院学生を受入れ, それを活力とすることが重要である。そのために, 彼らが研究しやすいような環境を整備する。</p>		
<p>○ 社会人, 外国人留学生に対する教育課程編成, 教育研究指導への配慮</p>	<p>・現状 社会人については, 夜間及び土曜開講科目の設定・整備をはかり, 必要に応じて, 夜間帯履修を確保している。外国人留学生についてはチューター制度を導入して対応している。</p> <p>・長所 大学院学生それぞれのニーズに対応出来る。</p> <p>・問題点 社会人学生は夜間・土曜日の授業を望むが, 管理運営体制が十分に対応していない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 夜間や土曜における授業に対しても十分な対応ができる体制を「年度計画書」によって改善を図る。</p>

②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育効果の測定)</p> <p>★目的・目標 大学院学生が在籍中は高い研究業績を示せるように, 課程修了後は進路のアシストやフォローが出来るように制度を整備する。</p>		
<p>○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性</p> <p>・ 修士課程, 博士課程, 専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含</p>	<p>・現状 博士前期課程においては, 履修単位にかかわる成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて, 商学研究論集やその他の研究業績によって, 教育・研究指導の効果が測定される。博士後期課程においては, 自立した研究者と同様に, 研究業績, 学会報告によって研究力量形成プロセスが評価されるとともに, 課程博士学位請求論文の審査によって, 課程修了に相当するか否かの判定が行われる。</p> <p>・長所 大学院学生自身が長期的な研究計画を立てやすい。</p> <p>・問題点 商学研究論集をはじめとする学内紀要に掲載される論文数が増加しており, これらに関する予算の制約が危惧される。</p> <p>・現状 指導教員が個別に把握している。大学全体としては就職課により調査されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 商学研究論集や社会科学研究所紀要論文の応募が増加しており, 引き続き予算を確保できるよう注力する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 指導教員と就職課等による情報共有を図る</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
む)の進路状況 ・ 大学教員, 研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況	・長所 ・問題点 就職課アンケートにより集約された冊子が各部署に配布されるが, 詳細については把握できていない。 ・現状 2007年度における商学部専任助手の採用は11名である。2006年度博士後期課程修了者のうち商学部兼任講師への採用が3名行われ, また, 2名が大学専任教員として採用された。 ・長所 商学部における助手ならびに兼任講師への採用によって, 教歴を取得することができる。 ・問題点 専任研究職への就任をより強くバックアップする必要がある。	・問題点に対する改善方策 在籍大学院学生の研究業績一覧表の作成・配付, 本研究科出身教育関係者懇談会の毎年の開催といっそうの充実をはかる。また在籍大学院学生の助手採用の促進, 退学・修了生の兼任講師の採用など教歴の取得を促進する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(成績評価法) ★目的・目標 より客観的な成績評価を行う。		
-------------------------------------	--	--

○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	・現状 履修単位科目の成績評価については, 100点満点とし, 60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。 商学研究論集の掲載資格の審査については, 3名の審査員によるA(掲載可), B(条件つき掲載可), C(掲載不可)の評価をして, AAA, AABを掲載の要件としている。修士学位請求論文の評価については, 指導教員を主査, 他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として, 最終的には研究科委員会において判定する。 博士学位請求論文の評価については, 指導教員を主査, 他2名を副査による審査を経て, 学位規程にもとづいて研究科委員会において可否の判定を行っている。 ・長所 基準が制度化されている。 ・問題点 問題点は特に無い。	・問題点に対する改善方策
----------------------------	--	--------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(研究指導等) ★目的・目標 大学院学生が主体的に研究計画を立て, 原則、修士学位請求論文は2年で, 博士学位請求論文は3		
---	--	--

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
年で執筆出来るよう、教育・研究指導の体制を整備していく。		
<p>○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性</p> <p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>・現状 前述したとおり、博士前期課程においては、専修科目とそれ以外の科目の履修条件が整備され、また授業形態としては、講義科目、演習科目、文献研究を配している。これらの履修を通じて、修士学位請求論文が作成できるよう、教育・研究指導がなされている。</p> <p>博士後期課程においては、博士学位請求論文の作成を目標として、商学研究論集への掲載論文の作成と事前報告会、学会報告などの指導を通じて、適時、研究指導を行っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 新入生に対しては、4月に履修ガイダンスをおこなっている。履修計画書は、指導教員の承認を得た上で、提出することとなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 博士前期課程においては、1年次と2年次において配置されている演習において、研究指導が行われ、博士後期課程においては、適時行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育・研究指導の改善への組織的な取り組み)		
<p>★目的・目標 研究科の理念、目的、教育目標に適合した教育・研究指導の改善するためには、研究科委員会を中心に、組織的に検証、改善案の立案、計画的実施を進める。</p>		
<p>○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性</p>	<p>・現状 教育・研究指導の改善を進めるために、研究科委員会およびカリキュラム改善・FD等委員会において、適時検討を行っている。また大学院学生の要望を聞くために、院生協議会との協議を行っている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 <u>指摘(助言)を受けた事項に対応することを検討している。</u></p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ シラバスの作成とその活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 大学認証評価で、指摘(助言)を受けた。 ・現状 担当教員ごとに、博士前期課程と後期課程のそれぞれに、講義と演習を一緒にした内容紹介を、シラバスとして配付していたが、授業科目の半期科目化を契機として、講義については半期科目ごとの細分化と掲載内容の改善を行った。 ・長所 大学院学生は履修可能なすべての授業の詳細を知ることができる。 ・問題点 シラバスの記述に精粗がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 研究科委員会において、<u>注意を喚起するとともに詳細なシラバスのフォーマット化を促進する。</u>
○ 学生による授業評価の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 行われていない。 ・長所 ・問題点 大学院は少人数なので、学部と同様なアンケート調査による授業評価を行うのが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 院生協議会で授業に対する学生の意見・要望を聴取するとともに、大学院にふさわしい授業評価方法を開発する。

③国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(国内外における教育・研究交流)		
★目的・目標 海外での資料収集、研究発表、さらには学位取得など、国際的な研究活動を支援するための制度を整備する。大学院学生の研究の向上とより広い教育機会を提供するために、海外を含む多くの教育・研究機関との単位互換協定を結び、相互の学術交流も積極的に進める。これらを通じて、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人材を育成し、国際的な水準の研究を推進していくことを目標としている。		
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科の基本方針として国費留学生を含む留学生を積極的に受け入れている。2002年度からは、国内のトップ・レベルの大学院学生を対象としたルノー財団パリ国際MBAプログラムに本学大学院が指定され、本研究科の大学院学生が派遣された。また、日仏共同博士課程交流事業の加盟校にも選ばれ、国際的な水準の研究を行う環境も整備されている。また、大学院全体の国際交流の動きに対応して留学生派遣を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 国際交流センターと連携し、留学生受け入れ後の管理運営体制の整備を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p> <p>・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>・長所 留学生数が順調に増えている。</p> <p>・問題点 留学生の増加に対し、管理運営体制が十分でない。</p> <p>・現状 個別教員のレベルでは国際学会への参加を大学院学生に促したり、国際会議の開催に大学院学生を積極的にかかわらせたりしているが、研究科としては独自の措置はない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 予算措置を含めた対応が必要である。</p> <p>・現状 提携校との単位互換制度を促進している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 外国語による授業が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 国際レベルでの交流を促進させるため、国際会議の参加費・渡航費・宿泊費などに対する補助金など支援体制のいっそうの充実を図る。</p> <p>問題点に対する改善方策 英語による大学院共通講座の開設が2007年度より開始されており、更なる充実をはかる。</p>

④学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学位授与)</p> <p>★目的・目標 大学院学生が主体的に研究計画を立て、修士学位請求論文は2年で、博士学位請求論文は3年で執筆出来るよう、教育・研究指導の体制を整備していく。</p>		
<p>○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性</p>	<p>・現状 2005年度は課程博士12名、修士29名、2006年度は課程博士6名、修士25名、2007年度は、課程博士8名、修士39名、となり、どちらも順調に推移している。基準は学位規程に基づくもの以外にはないが、運営上特に問題はない。</p> <p>・長所 学位授与については、研究科の存在価値を示すものとして、積極的に促進している。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
<p>○ 学位審査の透明</p>	<p>・現状</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性</p> <p>・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性</p> <p>・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性</p>	<p>修士学位請求論文の審査については、研究科委員会において、研究内容の審査にふさわしいと承認を得た3名の教員による面接試問を含む審査が行われ、その審査結果について研究科委員会による合否判定が行われる。</p> <p>博士学位論文について課程博士の場合は提出された直後から1週間の閲覧期間があり、その後、研究科委員会で受理が決定すると審査に入る。また、論文博士の場合は、研究科執行部から構成される受理委員会によって受理がなされ、その後1週間の閲覧期間が設けられ、研究科委員会で審査に入るか否かが決定される。審査に入ることが決定された後に審査を担当する3名の教員が承認され、審査が開始される。審査は語学試験と面接試問から成る。審査結果は研究科委員会に諮られ、投票によって合否が判定される。以上の過程は、学位規定及び研究科内規によって定められている。</p> <p>・長所 大学院学生にとっても客観的である。</p> <p>・問題点 <u>大学認証評価で、指摘(助言)を受けた。</u></p> <p>・現状 修士学位請求論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準は存在しない。大学院学生のニーズを調査し、修士学位請求論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準を設置すべきか否かについては、議論していく方針である。</p> <p>・長所 明治大学修士(商学)の学位としての価値・評価を確保している。また、専門職大学院との棲み分けができています。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 審査体制が整うことを条件として、外国語による論文執筆を認めている。</p> <p>・長所 外国語による論文執筆が可能である。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p><u>指摘(助言)を受けた事項に対応することを検討している。</u></p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課程修了の認定)</p> <p>★目的・目標</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>大学院学生が主体的に立てた研究計画に基づき、原則、修士学位請求論文は2年、博士学位請求論文は3年で執筆できるよう、教育・研究指導を行うことを目的・目標としている。ただし、博士前期課程において、極めて優秀と認められた大学院学生については、上記年限の短縮が可能となる体制を整えている。</p>		
<p>○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 博士前期課程の1年次修了を認めているおり、2005年度に学部学生の大学院科目の履修を認めると同時に制度の見直しを行った。その結果、2006年度、2007年度でそれぞれ1名の大学院学生が標準修業年限短縮で博士前期課程を修了した。</p> <p>・長所 学部と大学院の連携が強化され、より多くの学部生が大学院に関心を持つ。</p> <p>・問題点 なし</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

4 学生の受け入れ

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

<p>★目的・目標 設置基準に定められた博士前期課程 35 名、博士後期課程 6 名という入学定員を埋められるよう、入学試験制度を整備する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学生募集方法, 入学者選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状 博士前期課程については学内選考試験・一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試が設けられている。選抜方法は、学内選考については学部の成績を重視しており、一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試では客観テスト(語学及び専門)を重視している。ともに面接試問を課している。 博士後期課程については、一般入試・外国人留学生入試が行われている。選抜方法は修士学位請求論文審査及び客観テスト(語学), 面接試問である。入学者選抜方法については、公平性とわかりやすさの確保のために、問題作成の改善に努めている。</p> <p>・長所 複数回受験など多様な試験が用意されている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学内推薦制度)</p>	<p>・現状</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	<p>本研究科では、学内推薦制度は設けられていないが、学部の成績優秀者を対象にした学内選考入試を実施し、学部教育との連続性による教育効果と成績優秀者の確保を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 学部大学院一貫教育が可能であり、また、優秀な大学院学生を確保できる。 ・問題点 学内推薦制度ではなく、学部成績を出願資格とする選考入試なので、指導教員予定者や学部での指導教員の判断が必ずしも反映されない場合もある。 	<p>学部を基礎とした研究科の性格から、学内選考試験を学内推薦制度へと変更することも含めて、学部との連携をより強める方向で、検討を行う方針である。</p>
<p>(門戸開放)</p> <p>○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開」の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 協定校との単位互換制度を推進しており、2004年度は文京学院大学大学院経営学研究科との連携強化を行った。2006年度より立教大学大学院経営学研究科との提携も開始した。 ・長所 都心の立地ゆえに明治大学は利便性が高い。 ・問題点 受入れ大学院学生と本学の大学院学生の他大での履修についてのバランスがとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 協定校との連携強化を図る。
<p>(飛び入学)</p> <p>○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 「飛び入学」制度はあるが、希望者はいない。 ・長所 大学入学後5年間で博士前期課程を修了できる。 ・問題点 現状では、入学のための条件が非常に厳しく、また、学士の取得なしに大学院に入学することになることが、希望者がいない原因であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 飛び級制度よりも、学部を3年間で卒業する早期卒業制度を活用した学部卒業者の受け入れを促進する。
<p>(社会人の受け入れ)</p> <p>○ 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 社会人に配慮した入試と授業時間の設定(夜間及び土曜日)によって、社会人の受け入れを進めている。 ・長所 都心の立地と夜間・土曜の開講により、社会人でも通いやすい。 ・問題点 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 社会人の受け入れが妨げられないよう、夜間及び土曜日の開講科目の調整を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	土曜日ならびに6・7時限目に関講される科目の確保が必要。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生, 研究生等) ・ 大学院研究科における科目等履修生, 研究生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 科目等履修生については, 制度がない。その他研究生については, あまり活用されていない。 ・長所 ・問題点 科目等履修生及び研究生のニーズを把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 科目等履修生、研究生の受け入れについて、ニーズを調査した上、ニーズが確認できれば、受け入れについて検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外国人留学生の受け入れ) ・ 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ・ 留学生の本国地での大学教育, 大学院教育の内容・質の認定の上立った, 大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 博士前期課程 28 名, 博士後期課程 6 名の外国人留学生がいる。 ・長所 入学者に占める外国人留学生の数は, 商学研究科の教育目的に照らして適正である。 ・問題点 問題点は特に無い。 ・現状 現在, 留学生の本国地における教育の内容・質についての認定や単位認定などは行われていない。 ・長所 ・問題点 問題点は特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 ・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(定員管理) ○ 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ○ 著しい欠員ない	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 博士前期課程の在籍者は, 1年次 16 名, 2 年次 26 名, 留籍 6 名合計 48 名であり, 定員 70 に満たない。2004 年度以降博士前期課程の学内選考を強化し, 学部学生向けの説明会を実施している。また, 留学生も増加している。 ・長所 ・問題点 博士前期課程の入学者数が, 減少傾向を示している。 ・現状 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 博士前期課程について引き続き各種の入学方法を多面的に整備する。 ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
し定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	<p>博士後期課程においては、入学定員 6 名、収容定員 18 名に対して、2008 年度は 40 名在籍している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 <u>博士後期課程の在籍者数は、収容定員数を大幅に超えている。</u></p>	<p><u>博士後期課程においては入学者数の適正化をはかるとともに、3 年次での学位取得を促進する。</u></p> <p><u>2008 年度の入学者数は適正化されている。</u></p>

5 学生生活

★目的・目標

大学院学生は、経済的に十分な生活環境の下で、個人として尊重されつつ研究活動を行うべきであり、そのための環境整備に努める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学生への経済的支援)</p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</p> <p>・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>・現状 大学院学生には、学内で独自に設定されている奨学金の他、日本学生支援機構の奨学金を受ける機会が与えられている。また、RA・TA への採用、さらには助手への採用の機会がある。2007 年度からは大学から給与を支払う PD の制度も開始された。</p> <p>・長所 奨学金や大学からの給与を得る十分な機会が与えられている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 奨学金の募集については大学院学生に周知されている。</p> <p>・長所 大学院学生は、奨学金の募集について良く知らされている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学生の研究活動への支援)</p> <p>・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性</p>	<p>・現状 大型研究プロジェクトへは、博士後期課程の大学院学生が RA として参加している。</p> <p>・長所 大学院学生が研究プロジェクトに参加する機会が与えられている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 商学研究論集(大学院紀要)が年2回発行され、大学院学生の論文掲載の機会が確保されている。国内外の学術会議での研究報告については、旅費などへの補助が行われている。学外の審査付専門雑誌等への論文投稿に関しては、個別に指導教員が対応している。</p> <p>・長所 大学院学生の論文執筆が奨励されている。</p> <p>・問題点 大学院学生が、学内の大学院紀要への論文投稿で十分であると考えてしまう傾向があり、学外への審査付論文投稿をより促す必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 大学院学生の学外誌への論文投稿を促すための研究科としての取組みを検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(生活相談等)</p> <p>○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p> <p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<p>・現状 学内に診療所ならびに学生相談室が設置されている。また、大学院学生はすべて学生健康保険組合に加入している。</p> <p>・長所 大学院学生の心身の健康保持への配慮がなされている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無いが、メンタルヘルスに問題を抱えている大学院学生が増加してきているとの指摘もある。</p> <p>・現状 学内にキャンパスハラスメント対策室が設置されている。</p> <p>・長所 ハラスメントの被害を相談できる窓口が確保されている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無いが、表面化しないハラスメントが発生している可能性は否定できない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 問題点は特に無いが、メンタルヘルスに問題をかかえる大学院学生の増加傾向に関しては、注意深く観察していきたい。</p> <p>・問題点に対する改善方策 ハラスメントの問題に対する教員の更なる意識の向上に努める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(就職指導)</p> <p>○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p>	<p>・現状 博士前期課程の大学院学生に関しては、就職課を中心とする対応が行われている。博士後期課程の大学院学生については、指導教員が個別に対応</p>	<p>・問題点に対する改善方策 大学院学生の研究内容の公表や、学内での教歴の取得などの方策を通じて、博士後期</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 就職担当部署の活動の有効性</p> <p>・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<p>している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 とりわけ博士後期課程の大学院学生の進路を確保することは、研究・教育職そのものの募集人数が少ないため、困難になっている。</p> <p>・現状 就職課で対応をするとともに、大学院事務室においても、教員公募情報の掲示をおこなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>課程修了者の専任の研究・教育職への就職率を向上させるよう努力する。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課外活動)</p> <p>○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p> <p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>・現状 大学院学生の課外活動は、特にない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>・現状 院生協議会との協議を行っている。</p> <p>・長所 大学院学生の研究環境について、情報を得ることができる。意思疎通の場として有効である。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>

6 研究環境

<p>★目的・目標</p> <p>本研究科における教育の高い質を維持するよう、担当教員は研究を行う。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究活動)</p> <p>○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<p>・現状 各教員は積極的に研究成果を発表しており、この状況については学部単位で集約し公表されている。</p> <p>・長所 学部単位での集約・公表が各教員の研究成果の発表に対する動機付けとして十分に機能している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・国内外の学会での活動状況</p> <p>・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p>	<p>・問題点 問題点は特にない。</p> <p>・現状 各教員は学会開催, 学会役員, 学会報告に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・長所 国内外での学会活動を通じて, 各教員は, 研究者としての良心に基づき, 学問的・社会的に有用な研究を自由に展開している。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 本研究科教員を主な構成員として 2002 年度にスタートした学術フロンティア推進事業「先端的グローバル・ビジネスと IT マネジメントーGlobal e-SCM に関する研究ー」が 2006 年度に終了し, 多大な研究成果をあげた。2007 年度からは, オープンリサーチセンター整備事業「クオリティ志向型人材育成ー経営品質科学に関する研究ー」がスタートする。</p> <p>・長所 大型研究プロジェクトにかかわるさまざまな研究課題について, 多数の研究業績が産出されている。また, こうしたプロジェクト等は, 各教員に対して, 競争的資金獲得を動機付けている。</p> <p>・問題点 問題点は特に無い</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究における国際連携)</p> <p>・国際的な共同研究への参加状況</p>	<p>・現状 各教員の自主的な対応により, 国際的な共同研究が企画・実現されている。また, 海外研究拠点については, 各教員の海外研究者との個人的関係に依存している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院また大学全体としての支援体制が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 大学院, また大学全体として国際連携を通じた研究が活性化されるための支援体制の整備を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p> <p>○ 附置研究所を設置している場合, 当該研究所と大学・大</p>	<p>・現状 社会科学研究所において, 本研究科教員が所員として各種研究を遂行している。本研究科教員を中心に, 特定課題研究所として明治大学軍縮平和研究所, ビジネス情報倫理研究所, 経営品質科学研究所が設立されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>学院との関係</p> <p>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>軍縮平和研究所では『軍縮地球市民』を出版してきた。</p> <p>・長所 大学院学生の研究の場が広がっている。 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 駿河台地区に設置されている明治大学軍縮平和研究所、ビジネス情報倫理研究所、経営品質科学研究所では、本研究科の教員・大学院学生に加え、学内他研究科及び学外(海外を含む)学術機関からの参加が見られる。また、経営品質科学研究所を中心として2007年度より大型研究プロジェクト(オープンリサーチセンター整備事業)が行われる。</p> <p>・長所 特定課題研究所が国内の、また国際的な研究拠点として機能している。</p> <p>・問題点 学内における共同利用施設の拡大・充実が必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学内における共同利用施設の拡大・充実に対する支援が全学的に行われるよう、働きかける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状 原則として学部の事項であり、大学院としての予算はない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 本研究科としての予算が必要である。</p> <p>・現状 原則として学部の事項である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院の研究指導を行うスペースが手狭で、施設も貧弱である。</p> <p>・現状 大学院担当教員の講義負担は大きい。特に、博士後期課程の指導学生を持つ教員が研究時間を確保することは困難になりつつある。また、年々、ペーパーワークが多くなり、学部・研究科の役職についた教員は、書類作りに忙殺されるようになっている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 本研究科としての研究費や研究旅費の充実を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 大学院の研究指導を行うためのスペースの確保と情報機器等の設備の充実を「年度計画書」により働きかける。</p> <p>・問題点に対する改善方策 「大学院制度改革」の答申に基づき、授業時間の調整などを行い、担当時間の適正化を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>・問題点 教員が研究に費やせる時間は極めて不十分である。</p> <p>・現状 原則として学部の事項であるが、在外研究並びに特別研究の制度がある。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院での指導・教育担当がこの制度の活用を妨げる現状がある。</p> <p>・現状 社会科学研究所には、共同研究・総合研究制度がある。また、「大学院共同研究」が2007年度で5年目の募集を行う。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院共同研究だけでは不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 在外研究や特別研究員の制度を利用するにあたり、大学院での教育担当が支障にならないように改善をはかる。</p> <p>・問題点に対する改善方策 大学院としての共同研究費の充実を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(競争的な研究環境創出のための措置)</p> <p>○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <p>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>・現状 基本的には、各教員の責任において、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請が行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 申請書類の記述の適切性についてチェックする専従職員が必要である。</p> <p>・現状 各学部教員には特定個人研究費が支給されている。</p> <p>・長所 基盤研究資金が確保されている。</p> <p>・問題点 競争的研究資金獲得のためのサポート体制が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 左記専従職員の採用について研究科として働きかける。</p> <p>・問題点に対する改善方策 競争的研究資金獲得のためのサポート体制作りを研究科として働きかける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究上の成果の公表、発信・受信等)</p> <p>・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性</p>	<p>・現状 『商学論叢』、『社会科学研究所叢書』及び『社会科学研究所紀要』等、学内で研究論文・研究成果の発表を支援する措置が整備されている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 外部の査読つき学術雑誌への投稿を助成する予算措置を研究科として働きかける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況 	<p>教員の自主性を重んじた研究支援が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題点 外部の査読つき学術雑誌への投稿を助成する措置が必要である。 現状 図書館を中心に対応がなされている。 長所 問題点 雑誌価格の上昇に伴い、学術雑誌購入予算が実質的に減額される傾向にあり、予算措置を伴う対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 学術雑誌購入予算の増額を研究科として働きかける。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 研究者としての倫理の遵守は厳正に各教員に要求されている。なお、学内規定により、研究は適切に行われている。また、利益相反に関するガイドラインが整備されている。 長所 こうした厳正な対応は、教員のみならず、大学院学生の研究者としての倫理意識の向上に良い影響を与えている。 問題点 問題点は特に無い。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策

7 社会貢献

★目的・目標

高等教育機関である大学が、人材育成以外の社会貢献を行うことは、当然のことである。研究プロジェクトを通じて、また教員の研究・教育の延長上で、さまざまな社会貢献が行われている。しかし内容は学部単位で把握されており、予算のない研究科として、組織的に行なわれるものではない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 研究科としての取り組みはない。 長所 問題点 予算がなく、行うことはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 予算を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座の開設状況とこれへの市 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 研究科としての取り組みはない。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 予算を確保する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>民の参加の状況</p> <p>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</p> <p>○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況</p> <p>○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性</p>	<p>・長所</p> <p>・問題点 予算がなく、行うことはできない。</p> <p>・現状 研究科としての取り組みはない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 予算がなく、行うことはできない。</p> <p>・現状 教員個人の責任において行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>・現状 大学院スペースは、もっぱら教育施設および事務、学内会議で使用されており、学外に開放されていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 授業をおこなううえで、狭隘であり、施設の学外提供を行うことはできない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 予算を確保する。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>問題点に対する改善方策 大学院施設の拡充が必要である。</p>

8 教員組織

(2) 大学院研究科の教員組織

<p>★目的・目標</p> <p>商学研究を遂行するために必要な教員組織を構築する。その場合に専任教員のみならず、他の教員・研究員も目的に応じて参加してもらう。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員組織)</p> <p>○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員</p>	<p>・現状 研究科委員会は、助教授以上で構成される。教員に対しては、大学院担当にふさわしい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後、学部教育との連続性を確保する方策を学部執行部とともに検討していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>組織の適切性, 妥当性</p> <p>○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための, 教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p>講義科目, 演習科目のほとんどを専任教員が担当し, また, 学部との一貫性・整合性が維持される。</p> <p>・問題点 学部の教員人事との関連で, 一部未開講の科目がある。</p> <p>・現状 研究科の教育・研究は, 研究科担当教員から構成される研究科委員会によって運営されている。研究科委員会にはカリキュラム改善・FD等委員会が設置され, 組織的な検討が行われている。執行部は, 担当教員による選挙によって選出された研究科委員長および研究科委員長が指名し, 研究科委員会が承認した専攻主任, 大学院委員によって, 構成されている。</p> <p>・問題点 特に問題は無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究支援職員)</p> <p>○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA), リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状 大学全体としては, RA制度が実施されているが, 本研究科の研究支援職員は制度として整備されていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学教員の学内外における役割が多様化していくことに対応し, 専従者を含む研究支援職員を充実していく必要がある。</p> <p>・現状 研究支援職員の制度はない</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>・現状 TA及びRAについては, 本研究科においてその活用が進んでいる。2008年度のRAは, 6つの研究プロジェクトについて博士後期課程の大学院学生7名が採用されている。</p> <p>・長所 大学院学生にとって自身の研究と研究科における教育研究活動が一体化される。</p> <p>・問題点 活用は進んでいるが, 教育・研究補助業務従事</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究支援職員の充実について研究科の課題として予算措置を含めた対応を検討していく。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策 RA, TAが教育・研究補助業務従事者(研究支援職員)であるという意識を徹底させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	者としてよりも、大学院学生の研究及び生活、将来へのキャリアとしての位置付けが高い。大学院学生は、募集情報を把握しにくい。TA及びRAの募集部署が多数あり、研究科として採用された大学院学生を把握しにくい。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続) ○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院担当教員は、すべて学部教育を担当する教員であり、募集・任免・昇格は学部で行われている。 ・長所 学部との一体性が維持される。 ・問題点 大学院独自の人事が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 大学院独自の人事が可能になるよう、制度改革の検討を働きかける。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育・研究活動の評価) ○ 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 特に研究科としての教育・研究活動についての評価は行われていないが、研究者情報データベースを通じて、各教員の研究活動、研究業績等は公開されている。 ・長所 各教員の自主性に基づいてそれぞれの研究課題が設定されており、明治大学の自由な学風が強化されるとともに、長期的に視野に立った研究活動が行われている。 ・問題点 問題点は特に無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係) ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学研究科は商学部の上に成り立っており、商学部の専門科目担当教員が商学研究科の教員となっている。また、学外からも兼任講師を招いている。 ・長所 学内外の教育研究組織との適切な交流が行われている。 ・問題点 問題点は特に無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

9 事務組織

★目的・目標

大学院重点化政策に対応し、学術・研究の向上，研究者養成機能強化のための，教育・研究活動支援，および大学院学生サービスの充実

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 駿河台に設置されている研究科では，大学院専門部局があり，各研究科に主担当者・副担当者各1名の計2名を配置している。また大学院共通業務を担当する者として，教務担当者4名，庶務4名を配置している。理工学研究科，農学研究科(生田校舎)においては，学部事務室が業務にあたっており，大学院担当者を配置している。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院の事務組織) ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	・現状 大学院の事務局として，各研究科に担当事務職員を配置し，執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し，政策の企画・立案のサポートを行っている。また，大学院各研究科の共通業務を担当する者と，庶務業務を担当する者を配置し，大学院長スタッフ会の事務局として，大学委員会等，各種委員会運営をサポートしている。 ・長所 ・問題点 問題点は特に無い。	・問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

★目的・目標

情報化・国際化に十分対応できる施設・設備が利用可能な環境の中で大学院教育の一層の充実を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	・現状 リバティタワーの19階から22階が大学院専用スペースとなっている。 ・長所 ・問題点 教室が狭隘で，数も不足している。 博士後期課程大学院学生の研究指導のためのスペースがない。大学院学生が自主的にグループで研究を行う場所がない。外部者を含めた研究会	・問題点に対する改善方策 大学院の教室および各種スペースの不足は，深刻であり，早急に施設の拡充が必要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	<p>や会合を開く場所がない。大学院学生の共同研究室も狭隘である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院の講義・演習を行う教室への情報処理機器の導入が不十分である。 ・長所 ・問題点 情報機器を利用したプレゼンテーションは今後、あらゆる研究者に必要とされるスキルとなるにもかかわらず、そうした機器を利用できる教室環境の整備が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 教室の情報化を研究科として働きかける。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(先端的な設備・装置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学研究科での教育研究については、現在の時点での標準的な情報機器が整備されていれば十分であるが、教室への情報機器の整備が遅れている。 ・長所 ・問題点 教室の情報化が未整備である。 ・現状 情報機器利用については、情報基盤本部のサポートを受けている。 ・長所 ・問題点 特に問題は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 教室の情報化を進める。

12 管理運営

★目的・目標

商学研究科の理念・目的、教育目標、および人材養成の目的に見合った適切な管理運営を行う。100名近い大学院学生が在籍し、修士学位および博士学位の授与機関である研究科は、学部教授会に相当する教学体制および事務体制を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教授会、研究科委員会)		<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科担当教員から構成される研究科委員会によって、教学事項が管理運営されている。 ・長所 ・問題点 問題点はない。 	
○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員会の構成員は、すべて学部教授会の構成員である。学部には大学院連携委員会が設置されている。 ・長所 ・問題点 特に問題点はない。 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続) ○ 学長・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員長は、研究科委員会の構成員から選出される。 ・長所 ・問題点 特に問題点はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員長は、研究科委員会およびカリキュラム改善・FD等委員会を招集する。大学院委員会に出席する。 ・長所 ・問題点 特に問題点はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) ○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

★目的・目標

学問の自由を守るべき大学院において、自己点検・評価を厳正に行うことは重要であり、現状から目を

そむけることなく、真摯にこれに対応する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 商学研究科委員の意見を踏まえ、商学研究科執行部ならびに専従職員が対応している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p> <p>・現状 自己点検・評価の結果を踏まえ、本研究科からは、教育・研究における年度計画の提出を通じて、要望事項を大学に提出している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 本研究科からの要望が受け入れられることが少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価を通じて問題点を洗い出し、粘り強く改善要求を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p>	<p>・現状 自己点検・評価報告書を公開している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況</p> <p>・ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況</p>	<p>・現状 大学基準協会による認証評価を受けている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<p>・現状 勧告に対しては、積極的に対応している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特に無い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>